

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	ニフティ株式会社
【英訳名】	NIFTY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三竹 兼司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4500（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 古屋 裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
【電話番号】	03-6807-4476
【事務連絡者氏名】	執行役員 古屋 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金20円00銭

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役および監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められることに伴い、これらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款を一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件
三竹 兼司、阿久津 聡、石田 一雄および阪井 洋之を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件
守屋 俊晴および高木 恭信を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	186,547	11,347	87	(注)1	可決 94.02
第2号議案	186,539	11,354	87	(注)2	可決 94.01
第3号議案					
三竹 兼司	173,790	24,104	87	(注)3	可決 87.59
阿久津 聡	178,983	18,911	87		可決 90.20
石田 一雄	176,743	21,151	87		可決 89.07
阪井 洋之	185,551	12,343	87		可決 93.51
第4号議案					
守屋 俊晴	170,566	27,087	87	(注)3	可決 85.96
高木 恭信	180,641	17,012	87		可決 91.04

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、227,788個です。
5. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上